

## 令和3年度 第2回磐田市上下水道事業審議会 議事録

日 時：令和3年10月15日（金）午後3時00分から午後4時30分まで

会 場：磐南浄化センター 2階 会議室

出席者：委員8名

佐藤和美 委員、中野 純 委員、安間美恵子 委員、鶴藤美保子 委員、  
玉田文江 委員、松下隆彦 委員、山下秀樹 委員、柏原典子 委員  
(欠席 1名 永井新次 委員)

事務局（環境水道部長、上下水道総務課長、上下水道工事課長、上下水道総務課課長補佐、上下水道総務課給排水サービスグループ長、上下水道工事課下水道工事グループ長、上下水道工事課施設グループ長、上下水道総務課担当）

傍聴者：0名（報道機関 1名）

進行：上下水道総務課課長補佐

1. 開 会（省略）
2. 定足数の報告（委員総数9名中8名の出席により会議成立）
3. 会長あいさつ（省略）
4. 議 事

### (1) 水道事業の現状分析について

事務局から説明の後、次のような質疑応答がされました。

委員	5ページの企業債の償還ですが、利率はどれくらいかということと、利率が高ければ繰り上げ償還ができるかどうかということ。2点目は6ページの給水収益と有収水量ですが、平成30年度に値上げして、令和元年度は有収水量が前年度より減っているのに、給水収益が上がっている理由がわかりません。
事務局	企業債の繰り上げ償還ですが、平成20年度と平成24年度の2回行っています。繰り上げ償還には条件があり、企業債は国や県の同意が出て企業債を借りることができるのですが、通常の繰り上げ償還を行おうとすると、違約金的なものが生じます。例えば、25年で償還したときに、10年で繰り上げ償還すると、25年で返す分の未来の利息を違約金として払う形になりますので、結局25年借りたのと変わらなくなります。そのため基本的には繰り上げ償還は行いませんが、20年度と24年度は、国から当時5%以上の金利については、違約金なしで繰り上げ償還ができるということで、その時に可能な企業債についてはすべて繰り上げ償還をしました。今残っている企業債については、5%以下のものので違約金的なものの免除がないため、行っていません。

委員	利率は4%くらいということですか。
事務局	利率は、今借金している中で一番高いのは4.4%で、一番低いのが0.2%です。
委員	平均はどれくらいですか。
事務局	平均ではありませんが、企業債利息そのものの金額は、令和2年度決算で1億1,300百万円ほど支払いしています。本数は133本あります。
委員	2%弱位ということですか。
事務局	概ねそのくらいになります。それから、6ページの給水収益が上がっているということですが、有収水量は第1回目で説明した通り、お金になった水の水量で、収益になった水量が下がっていて料金が上がっているという矛盾だと思います。平成30年度に料金改定して、改定率は平均10.7%となっています。そのため、平成29年度と30年度とを比べた場合に料金収入が上がっています。それから平成30年度と令和元年度ですが、水道の検針が2カ月に1回行っており、検針が月をまたいでいて料金改定して翌年の4月に検針すると、一部料金改定前と重なる関係があり、1年で6回検針がありますが、そのうちの1回は旧料金のままで計算しています。平成30年度と令和元年度の比較では水量が減っているのですが、平成30年度の1回分が旧料金のままだったため、その分令和元年度が増えていて、水量と収益の関係に矛盾が生じています。
委員	水道料金は逡増料金ということですが、今一般的に社会的には、たくさん使えば使うほど安くなるのが原則ですが、それに逆行していると思います。どこの市町村もそうだと思いますが、これについての考え方はどうでしょうか
事務局	委員がおっしゃったように逡減性が理想なのかもしれませんが、事務局的には、理想はいくら使っても値段は一緒の単一料金だと考えています。平成30年度に料金改定した際に、一番安いところと一番高いところの比率を見直しして、いきなりフラットにできないため、傾斜を緩やかにしたということがあります。なぜ、一度にできないかという、使用者の内訳をみると多く使っているのが企業で、一般家庭の値上がり分を抑えたいという考えもあって、若干なだらかにしつつ、一般世帯の影

	<p>響を少なくしたいということで抑えたということもあります。基本的には単一料金がいちばんいいと考えていますが、全体のバランスもありますので、一気に行うのは難しいと考えています。</p>
委員	<p>方向性は、単一料金に向かっているということですね。</p>
事務局	<p>単一料金にしたいとは考えています。</p>
委員	<p>逓増に関する議論は、これから従量料金とか料金のシステムを考えるときに出てくる課題ですので、またその時に話すことになると思います。</p> <p>有収率が若干低いので、漏水の対策を取っているという話でしたが、漏水については有収率より有効率の方が明らかなだと思えますが、有効率は何%でしょうか。</p>
事務局	<p>有効率は、令和2年度で86.6%です。</p>
委員	<p>80%台というのは若干低いですよ。それに対して漏水があるのではないかというお話ですが、これは管路の更新が遅れているからと理解してよろしいでしょうか。それとも特別な事情がありますか。</p>
事務局	<p>特別な事情はないと思っています。ただ、耐震化率としては若干の遅れはあります。それは今、大口径の管路をやっている、なかなか進捗率が上がってこないという状況で、令和4年度に100%の耐震化を目指していますので、それ以降は小さな管路にお金が充当できるということで、徐々に漏水が減ってくるのではないかと予測しています。それと委託して漏水調査をやっています。その調査と合わせて管路の更新を行っていますので、少しずつ解消されてくると思っています。</p>
委員	<p>有効率がなかなか改善していかないということは、そもそもアセットマネジメントそのものが、遅れ気味の計画になっているととらえていいのでしょうか。もう少し前倒しで更新をして、有効率を高めていくという計画はないでしょうか。</p>
事務局	<p>前回料金改定して、その分のお金で今工事をやっています。例えば入札をして、少しずつ入札差金が出ますが、そういったお金を目いっぱい使って工事をやっています。徐々にではありますが、追いついていくと考えています。</p>

委員	もし漏水が少なくなると、その分の配水の水量が減ってくるとなると、発生するコストなどが下がることはありますか。
事務局	漏水するとその部分の道路を掘って、新しい管を入れ直さなければいけませんので、コストは抑えられてきます。
委員	新しい管ができて漏水が減った場合、配水量が減ってコストが下がるという論理は、そのようになるものでしょうか。
事務局	論理的にはそういう仕組みでご理解いただければと思います。どれくらい有効率が高まれば、コストがどれだけ減らせるかというところまで具体的に数字で表せるものがあるかというところ、難しいとは思いますが、理論とするとそういう理解をしていただければと思います。
委員	漏水を止めてもまた古い管から漏水するというので、勝手に漏水が止まりましたということはないですね。
事務局	1メートル先を直したら、2メートル先がまた出ているといったことも過去にありましたので、漏水がまったくなくなるということはないと思います。
委員	何とか90%位に上げたいという思いはありますよね。
事務局	高ければ高いほどいいですので、そうしていきたいです。
委員	13 ページの行政人口が将来的に 23%ほど減少する見通しと、それに加えて節水が高まってきていると思います。かなり大幅な人口減少で給水人口も減ってくると思いますが、建設改良費や維持管理費をどのようにしていくのか、基本的な考え方はどうでしょうか。
事務局	13 ページの人口の見通しで言うと 2060 年までの見通しで、今から 34～35 年先でこれだけ減るといって人口で見えています。給水収益も減ってくると思いますが、現状では維持管理費を圧縮していかないと、減ってくる給水人口に料金を跳ね返らせてということに単純になってしまいます。何かしらの方策を考えていくにあたって、かなり先のことではっきりしたことを申し上げられませんが、水道事業体の広域化といって県と事業体を統合したりすることも考えて備えていかなければならないと

	<p>思います。</p>
委員	<p>かなり将来といっても、建設改良を始めるにあたっては今から考えなければいけないですね。</p>
事務局	<p>建設改良費に関しては、水道管は更新しても耐用年数が来て更新する管も発生しますので、更新のサイクルは永遠に続いていきます。更新のときに管の太さをダウンサイジングして工事費を圧縮させていく方法もあります。</p>
委員	<p>14 ページの（1）ですが、令和2年度に水質事故等があったのでしょうか。</p>
事務局	<p>ありませんでした。</p>

(2) 下水道事業の現状分析について

事務局から説明の後、次のような質疑応答がされました。

委員	<p>西島地区に農業集落排水事業があると思うのですが、公共下水道に編入する予定はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>西島・玉越農業集落排水事業は供用開始から 20 年を経過していて、今後、施設を更新するべきか、袋井につなげるべきか、公共下水道につなげるべきかという検討を次年度から進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>袋井につなげるとは。</p>
事務局	<p>袋井市の施設につなげることも視野に入れていきます。</p>
委員	<p>7 ページの繰入金で雨水という言葉が聞こえてきましたが、雨水分として市から繰入金が入っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>下水道事業と言いますと、汚水というイメージがありますが、雨水処理も下水道事業の一つとなります。皆さんからいただいた下水道使用料は汚水処理費ですので、雨水に係る費用については、すべて一般会計からの基準内繰入となります。</p>

委員	16億8千万すべてですか。
事務局	16億すべてが雨水分ではないです。
委員	他に入っているのですね。
事務局	そうです。
委員	24ページの(1)に汚水整備とあるが、具体的な整備方針はどのようなものですか。あと、水洗化率と接続率は違うのでしょうか。合併浄化槽と単独浄化槽も水洗化だけど、イコール下水道接続率ではないですよね。割合が分かればお願いします。
事務局	国の方針として、令和8年度までに汚水処理人口普及率、公共下水道と農業集落排水事業と合併浄化槽の3つを合わせた普及率が95%以上を目標に掲げています。磐田市も同じ値を目標に使ってしまして、令和8年度の概成を目指して、管渠の整備を進めています。年度によって予算があるのでなかなか難しいですが、令和8年度を目標にそこまでは、整備を目指していくということです。
委員	手法は、これまでやっているものをやっていくのでしょうか。
事務局	新しく整備していくものもありますが、地震対策も進めていて、新しく管を入れた後、地震対策にシフトしていく形になると思います。
事務局	下水道の水洗化率ですが、水洗化率は接続率のことを言っています。普及率は下水道整備した地区に住んでいる人の率です。接続している人もしてない人も含めた総人口に対する割合です。資料の水洗化率は、下水道を整備した地域の中で実際に接続している方の率となっていて、高い比率となっています。
委員	単独浄化槽などは下水道に接続していないということですか。
事務局	接続していません。下水道を整備した中で94%が接続していますので、残りの6%が単独浄化槽だったり、中には汲み取りという方もいます。
委員	浄化槽の人口の割合は何%くらいですか。

事務局	<p>合併浄化槽の世帯が 3,039 世帯、単独浄化槽が 4,793 世帯で、合計約 7,800 世帯です。</p>
事務局	<p>人口の割合で言うと 15～16%です。</p>
委員	<p>15～16%の浄化槽世帯の方を公共下水道にするのか、単独浄化槽で残すのかその考え方は。ここは下水道区域、ここは浄化槽と決めた考え方の基準はどうですかということです。例えば、トータルコストで公共下水道の方が安いからとか、合併浄化槽の方が安いからとか、そういうことです。</p>
事務局	<p>下水道を進めていく地域ですが、磐田市の全体計画があつてそれをもとに処理場の大きさを決めています。その中で実際に工事を進めていく箇所は事業計画区域と言いますが、その区域は市街化区域で市街化区域は 100%やっていくのが原則です。それ以外の市街化調整区域については、今進めているのは市街化区域にくっついた調整区域のところを進めています。どのように決めているかということ、家屋間限界距離といって合併浄化槽を作るお金と管路を作るお金との境界点が、60 数メートルに設定しており、下水道の方が安いという区域を基本的には下水道区域にしています。</p>
委員	<p>コストで決めているということですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>下水道事業は利益が出ているのでしょうか、それともマイナスでしょうか。</p>
事務局	<p>利益が出ているか出ていないかと言えば、数字上は利益が出ています。ただ、これを利益と言ってしまうのは難しいということがあります。収益的収支で出た利益や内部留保で、建設改良に投資していきます。この利益は一般会計からの繰入金などで結果的にプラスになっているということで、使用料収入を持って利益ということではありません。</p>
委員	<p>それは借金をしているという意味ではないですね。</p>
事務局	<p>借金ということではありません。</p>

事務局	<p>下水道の処理をするコストを、皆さんからいただいている下水道使用料で賄い切れていない部分があります。そこを穴埋めして決算上利益が出ているのですが、穴埋めしているのが一般会計繰入金で、分かりやすく言うと親会社からの補てんで賄っていて、利益が出ているということです。本業の収益だけでやっていくと大きな損失になってしまうけども、親会社から賄っているので借金ではありません。</p>
委員	<p>賄い切れていないということで、今後収入をアップする方法の考えはありますか。</p>
事務局	<p>収入を単純にアップするということだけで言うと、下水道使用料の水準を上げていくということがあります。本業の収入は下水道使用料しかありませんので、料金を上げずにコストの賄いきれない部分を埋めるのは、下水道は難しいところがあります。収入アップでは、これといって他に思いつく方策がないのが現状です。</p>
委員	<p>1ページの他会計補助金が25億と約3分の1を占めていますが、他会計補助金は一般会計からですよ。他会計補助金がなければ収支が合わないということですが、一般会計から出すということは税金から出しているわけですよ。ということは考え方としては、使用料に振り替えても一緒ということで、使用料が上がれば一般会計からの補助金が減ってくるということですよ。</p>
事務局	<p>補助金は減っていきます。</p>
委員	<p>いつまでも一般会計からもらっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りで、公営企業会計でやっていますので独立採算が原則になります。本業の下水道使用料でコストを賄うのが大前提になります。</p>
委員	<p>使用料が上がれば一般会計の補助金を減らしてもいいわけですよ。そこをどのように市民に説明するかですね。</p>
事務局	<p>下水道使用料を上げれば、その分一般会計の事業に使えるようになります。</p>



委員	<p>使用料を上げて、現実的には使用料が上がった分の一般会計の方の市民の負担が減るわけではないですね。市民は負担が増えるから納得できないです。現実的にはできないとは思いますが、使用料を上げる代わりに税金を減らせばイコールですね。</p>
事務局	<p>下水道事業会計だけではなくて、一般会計でも皆さんの負担を減らすということになれば、全体として市がやっているものの中で課題として、コストを削減していくことも考えていく必要があると思います。</p>
委員	<p>使用料を 25 億上げさせてもらいますけども、市民からもらっている分の 25 億を減らしますよということですね。</p>
事務局	<p>今後の下水道事業会計の方向性とすれば、独立採算の原則を貫けていませんので、料金収入はできれば少しずつ増やして行って、そうすれば必然的に一般会計からの繰入が減ってきます。事業全体も見直しながら、運営費も可能な限り抑えてやっていくのが基本的な考えです。</p>
委員	<p>一般会計からの支出が減るから、市民からもらう分をどこかで削ってもいいわけですね。理屈はそうですね。</p>
事務局	<p>市全体として考えればおっしゃる通りで、そうすれば、全体として市民負担は増えないという考えは理解できます。</p>
委員	<p>市としては、市民からもらう分は減らさないということですね。</p>
事務局	<p>税負担を減らすことは現実的に難しいですが、それができれば、下水道使用料を例えば上げるということも、市民の方からすると受け入れやすくなると思います。</p>
委員	<p>25 ページの課題で、(2) (3) に下水道使用料の改定等の収入増加を検討する、適正な使用料水準を設定するとありますが、審議会 2 回目にして方向性が示されたかなと思っています。上水道は今の中の対応でがんばるというお話でしたが、下水道はお答えなさったような適正な使用料を目指しているように伺えますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>その点についても、皆さんからいろいろな意見をいただければというところで、それを踏まえて考えていきたいと思っています。方向性とする、現状では下水道使用料はもう少し水準を上げてということは考えてい</p>

	ます。
委員	17 ページの下水道処理人口 1 人当たり汚水処理費の表ですが、これは低い方がいいのですか。
事務局	指標としては低い方が好ましいものになります。
委員	磐田市の場合、袋井市と比べて 2 倍以上の値になっているのですが、この費用は将来的に抑えていく方向ですか。
事務局	汚水処理費に対して人口で割ったものですが、そもそも高い理由は、磐田市は事業の拡張を広くやってきたので、いわゆる資本費が多い関係で割と高い水準にあります。先ほど企業債残高を見ていただいたように、年々減少傾向にあります。毎年お金は借りていますが、返済ピークを過ぎていきますので、この数値も毎年下がっていきます。
委員	磐田市は下水道普及率が 85～86% で、静岡県下でも高いですが、袋井市はもっと少ない。磐田市は規模のスケールメリットが働いていないと思ったのですが、どうしてでしょうか。
事務局	下水道事業で一番お金がかかっているのは、いわゆる企業債で、借金が一番大きいです。それが際立ってしまっていて、スケールメリットが表れにくいと考えます。企業債が減ってくれば一人当たりの処理費は下がってきます。拡張している事業体は減ってきていますが、磐田市は拡張していて、スケールメリットはまだ出てきていないと思っています。20～30 年後にあらわれてくると思っています。
委員	収入をアップすることの考えとして、今日施設を見学させていただきましたが、広い土地にソーラーパネルを置いて電力で収益を上げるとか、きれいにした水を例えば公園の噴水やトイレの流す水とか、大きな電車を洗う水などに利用して収益を得るとか、先日の 1 回目の審議会でも、リンや窒素を販売して収益が出ているという話でしたが、汚泥の再利用によって収益があげられるかと思います。下水道の使用料だけでなく他の事で収益を上げる検討をしていただけるといいかと思います。
事務局	太陽光パネルですが、以前の価格であればメリットはあったかと思いますが、維持管理費とそれにかかる人件費等を考えると、今利益を生むのは厳しいと考えます。汚泥の関係ですが、バイオマスを作るには消化

	<p>施設という施設が必要になり、焼却施設と同等の金額がかかると予想されます。市で汚泥を売りに出すとなると、そういった施設が必要になりますので、施設を新しく作るというところまでは考えられない状況です。</p>
委員	<p>衛生プラントから磐南の方に受け入れていると聞いたのですが、最終処理費を衛生プラントからいただくことはできるのですか。</p>
事務局	<p>汚水処理費としてもらっています。最終処理費としてはもらっていません。</p>
委員	<p>衛生プラントは合併浄化槽で、こちらは下水道という意味で会計そのものは違うはずですよ。</p>
事務局	<p>使用料として流している分はもらっています。</p>
事務局	<p>こちらに持ち込んでくるということではなくて、下水の管を通して水が流れ込んでいます。水で薄めて下水の管に入って、こちらの処理場に流れてくるようになります。</p>
事務局	<p>そこで流れてくるときに衛生プラントについているメーターは通っていますので、そこで下水道使用料としてはいただいています。</p>
	<p>終了</p>

9.その他(省略)

10.閉会(省略)